令和7年度 任意継続被保険者健康診断(40歳以上)補助金のご案内

《対象者》 当該年度に40歳以上に達する任意継続被保険者

(昭和61年(1986年)3月31日以前生まれ)

※健診日に健康保険の資格がない方は対象外です。

※退職前に会社で令和7年度の健康診断を受けた方は対象外です。

《受診期間》 令和7年4月1日~令和8年1月31日

《補助金額》 年度で1回 22,000円(税込)まで

《検査項目》 特定健診の検査項目 ※次ページ「特定健診とは」を参照。

特定健診の他に追加できる検査は、心電図検査、胸部 X 線検査、胃のバリウム検査または胃内視鏡検査、眼底カメラ検査、腹部超音波検査等の一般的な人間ドックの検査項目です。 ※乳がん検査・子宮がん検査・腫瘍マーカー・胃 ABC 検査は補助金対象外です。

前立腺がん検査(PSA)については「前立腺がん検診補助金のご案内」を、 乳がん・子宮がん検査については、「乳がん・子宮がん検診補助金のご案内」をご覧ください。

- 《受診方法》 ・ご自身の都合のよい医療機関で、特定健診または特定健診を含む人間ドック等を、保険診療ではなく、全額自費でお受けください。
 - 特定健診の必須項目が足りない場合は不支給になる場合があります。特定健診ではない健康診断や人間ドックを受ける場合は、事前に検査項目を確認したうえでお受けください。
 - ・申請時に提出する健診結果表は、医療機関が発行する健診結果表の写しを提出してください。様式事 01-4「特定健康診査受診結果表」は必須項目がすべて揃っているので、こちらを提出していただいても構いません。必要に応じてご使用ください。
- 《申請方法》 様式個 O2「疾病予防補助金申請書(任意継続被保険者)」の 1 を記入のうえ、「領収書(原本)」「健診結果表(写)」を添付し、令和 8 年 2 月 27 日までに健康保険組合へ提出してください。補助金は届出済みの銀行口座へ振込みます。

綜合警備保障健康保険組合

107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-7 ラ・ベリテ AKASAKA3F TEL 03-3470-2531

特定健診とは

特定健診とは、健康保険法や高齢者の医療の確保に関わる法律等にもとづいて行われる内臓脂肪の蓄積に起因した生活習慣病に関する健康診査です。生活習慣病とは肥満、血糖高値、血圧高値、動脈硬化症から起こる虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病といった病気のことで、これらは特に自覚症状がないまま、いつの間にか病気が進行してしまう危険性があるため、毎年健診を受けてリスクを早期発見し、生活習慣病の予防・改善に向けて取り組むことが大切です。

任意継続被保険者健康診断として受けていただいた特定健診の結果はマイナポータルにおいて、ご自身の アカウントや、医療機関で閲覧できるようになります。

◆特定健診の必須項目(必ず受けてもらわないといけない項目です)

身体計測	身長·体重·腹囲·BMI
3112111	
• 問診	│ 既往・現病の有無 、有の場合は 具体的な病名 を記載
	服薬(血圧・血糖・脂質)
	喫煙 (※1 参照)
	自覚症状の有無 、有の場合は 自覚症状所見 を記載
	他覚症状の有無、有の場合は他覚症状所見を記載(※2参照)
• 血圧	収縮期血圧-拡張期血圧
• 脂質	空腹時中性脂肪(やむを得ない場合は 随時中性脂肪 でも可)
	・HDLコレステロール・LDLコレステロール
	採血時間が食後 10 時間以上経過したものは空腹時中性脂肪とする。採血時間が食後 3.5 時
	間から 10 時間未満、または食後 3.5 時間未満のものは随時中性脂肪とする。(※3 参照)
• 肝臓機能	GOT(AST)-GPT(ALT)- Y-GT(Y-GPT)
• 血糖	空腹時血糖(やむを得ない場合は随時血糖でも可)・HbA1C
(どちらか1つ	採血時間が食後 10 時間以上経過したものは空腹時血糖とする。採血時間が食後 3.5 時間か
でも可)	ら 10 時間未満のものは随時血糖とする。 食後 3.5 時間未満のものは随時血糖とならないた
	め、この場合は必ず HbA1C を受けること。(※3 参照)
• 尿検査	尿糖•尿蛋白 (※4 参照)
・医師の判断	医師の診断(判定)

< 医療機関から発行された健診結果表を提出する場合の注意事項>

- ※1 医療機関からもらった健診結果表に、「既往・現病」「服薬」「喫煙」「自覚症状」が記載されていなかった場合は様式個 02 「疾病予防補助金申請書(任意継続被保険者)」の問診欄に記載してください。
- ※2 「他覚症状」とは医師が認めた症状のことです。
- ※3 採血時間により検査項目の取り扱いが異なるため、次の①~③のいずれかに該当するか明確であること。 ①空腹時:食後10時間以上、②随時:食後3.5時間~10時間未満、③随時:食後3.5時間未満
- ※4 慢性腎不全の方や生理中の方で「尿検査」が行うことができなかった場合は、「医師の判断(判定)」欄などに「尿検査」を行わなかった理由を記載してもらってください。

◆医師の判断で追加できる特定健診の検査項目

心電図検査、眼底検査、貧血検査(赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値)、血清クレアチニン検査

◆当組合が補助するその他の検査項目

心電図検査、胸部X線検査、胃検査(バリウム検査または胃内視鏡検査)、眼底カメラ検査、腹部超音波検査等の一般的な人間ドックの検査項目

特定健康診査受診結果表

保険証 記 号番号			生年 月日	昭和年	月 日	
受診者 氏名			健診 年月日	令和 年	月 日	
問診 1)次(ありますか	-			
既往• 現病	あり ・ なし	「あり」の場合は 具体的に記述				
自覚症状	あり ・ なし	「あり」の場合は 所見を記述				
他覚症状	あり ・ なし	「あり」の場合は 所見を記述				
問診 2) 現	在、医師の判断や治療のもとて	で、次の服薬をしていま	ドすか			
服薬	血圧を下げる薬			はい・ い	ハえ	
	血糖を下げる薬またはインシ	ュリン注射	はい ・ いいえ			
	コレステロールや中性脂肪を	下げる薬	はい ・ いいえ			
問診 3) 現	」 在、たばこを習慣的に吸ってい	ますか				
	条件		a はい([1][2]両方該当)			
喫煙	[1]最近 1 ヵ月吸っている [2]生涯で 6 カ月間以上吸っ	ている	b 以前は吸っていたが、最近1ヵ月は吸っていない([2]のみ該当)			
	または合計 100 本以上吸っている		c いいえ(a、b 以外)			
項目		結 果		項目	結 果	
身体計測	身長	cm		AST(GOT)	IU/L	
	体重	kg	肝機能 検査	ALT(GPT)	IU/L	
	腹囲	cm		γ_GT(γ_GTP)	IU/L	
	ВМІ		血糖	a 空腹時血糖 食後10時間以上	mg/dl	
血圧	収縮期血圧	mmHg	│ 検査 │ (いずれか │ の実施でも	b 随時血糖 食後35時間~10時間未満	mg/dl	
	拡張期血圧	mmHg	可)	ヘモグロビンA1C(NGSP値)	mg/dl	
			₽₩★			
(食後採血時間 に該当する、a	a 空腹時中性脂肪 食後 10 時間以上	mg/dl	日松木	糟	-·±·+·2+·3+	
		mg/dl mg/dl	尿検査	糖 蛋白	-·±·+·2+·3+ -·±·+·2+·3+	
に該当する、。	食後 10 時間以上 b 随時中性脂肪		尿検査			
に該当する、a ~c欄のどれか に記入すること)	食後 10 時間以上 b 随時中性脂肪 食後 35 時間~10 時間未満 c 随時中性脂肪	mg/dl	医師の			
に該当する、。	食後 10 時間以上 b 随時中性脂肪 食後 3.5 時間~10 時間未満 c 随時中性脂肪 食後 3.5 時間未満	mg/dl mg/dl				
に該当する、。	食後 10 時間以上 b 随時中性脂肪 食後 3.5 時間~10 時間未満 c 随時中性脂肪 食後 3.5 時間未満	mg/dl mg/dl	医師の 所見			

所在地 医療 名 称 機関 医師名 TEL